宿泊施設誘致PR事業に係る審査採点表

審査項目		審査基準		配点
業務遂行能力	業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか		5
	業務実績	同種(選定した事業者を対象とした広報活動またはセミナーの運営)・同規模 (契約金額が同等以上)の業務を実績した実績があり、本業務成果を期待できる か		5
	実施手順	業務実施手順は適切であるか		5
	実施体制	業務内容を実現するための適正な実施体制が具体的に示されているか		5
企画提案内容	業務実施内容	評価テーマ : 宿泊施設立地の可能 性がある事業者の抽 出方法	・仕様書5(1)①(i)および5(2)⑤(ア)(i)にかかる郵送 および電子メールの送付先について、宿泊施設立地の可能 性がある事業者のより効果的な抽出方法が、具体的に示さ れている場合に優位に評価する。	30
		評価テーマ2: セミナーに関する情 報発信・広報	・仕様書5(I)①(ii)および5(2)①(ii)について、それぞれ奈良県の支援制度の周知および「奈良県宿泊施設立地セミナー2024in東京」の集客を増やすための、より効果的な情報発信・広報の手段が具体的に提案されている場合に優位に評価する。	30
		評価テーマ3: セミナー終了後のア ンケート	・セミナー終了後に行う参加者向けのアンケートについて、設問内容およびその集計、分析およびとりまとめ内容が、今後の奈良県における宿泊施設誘致活動に資することが期待できる場合に優位に評価する。	10
経費	経費見積	経費は妥当な金額になっているか		10
	_		合計	100

- ○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を 獲得した者を契約候補者として選定します
- ○提案者が I 者の場合は、各審査員による合計点が、満点の 6 割以上で、かつ審査員の合議により 認められた者を契約候補者として選定します。
- ○審査は5段階評価において行い、5段階評価に係数を掛けたものを点数とします。 (5 非常に優れている 4 優れている 3 普通 2 劣っている I 非常に劣っている)
- ○業務実績は、過去3ヶ年(令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)に完了した、国、地方公共団体から受注した同種・同規模の業務の元請実績を評価する。

(0件:1点 1件:2点 2件:3点 3件:4点 4件以上:5点)

○経費見積は予定価格に対する見積金額の割合で審査を行います。

例: 6点(98%<見積金額≦100%) 7点(96%<見積金額≦98%) 8点(94%<見積金額≦96%) 9点(92%<見積金額≦94%)

Ⅰ 0点 (見積金額≦92%)